

令和5年 第11回九重町農業委員会 議事録

<日時>：令和5年11月6日（木）13：30～

<場所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

1番：穴井 勲      4番：佐々木 清和      5番：佐々木洋子      6番：矢幡 陽子  
7番：佐藤 栄一      8番：田吹 博史      9番：仲摩 茂敏      10番：飯田祥治朗  
11番：手島政弘

推進委員

13番：森 眞一      14番：野田 政春      15番：森 義美      16番：佐藤進太郎  
18番：熊谷厚己      19番：田中卓一郎      20番：時松美智雄      21番：佐藤 暁史  
22番：佐藤 勉      23番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局：3名

<開会あいさつ（事務局）> 13時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員      （農業委員）：9名      （農地利用最適化推進委員）：10名  
欠席委員      （農業委員）：2名      （農地利用最適化推進委員）：2名

<会長あいさつ>

議 長      携帯電話は電源を切るか、マナーモードをお願いします。発言のある方は挙手をして名前と番号を言ってからお願いします。  
議事録署名委員を4番委員さんと5番委員さんに指名を致しますが異議はありませんか。ないようです。4番委員さんと5番委員さんに議事録署名委員をお願いします。  
報告案件に入ります。報告第21号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局      議案書1ページをお開きください。報告第21号農地法第3条の3第

1項の規定による届け出が4件ありましたので受理致しました。内容についてはご一読をお願いします。

議長 これから議案案件に入ります。議案第38号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書3ページをお開きください。議案第38号農地法第3条の規定による許可申請について。

議長 議案第38号（番号1番～2番）を読み上げて説明。

議長 番号1番につきましては関係者が居られますので、番号2番を先に審議した後に退席をお願いします。それでは番号2番担当委員さんから説明をお願いします。飯田さんお願いします。

10番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい。担当委員さんから説明がありましたが質問のある方は挙手をしてをお願いします。ありませんか。なければ、番号2番に賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成という事で承認致します。

次に番号1番に入りますので、〇〇委員さんは退席をお願いします。

それでは担当委員さんより説明をお願いします。はい。時松さんお願いします。

20番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい。有難うございました。番号1番について質問のある方は挙手をしてをお願いします。穴井さん。

1番委員 1番穴井です。番号1番と2番は子への所有権移転贈与となっていて〇〇さんの場合は近くに住んでいますが、〇〇さんは〇〇県に住んでいるので、こちらの親戚とかに耕作してもらおうと受け取っていいのですか。

10番委員 本人が耕作する意思があるということでこの案件が上がってきています。耕作の有無は農地パトロールで確認するしかない。

議長他にありませんか。なければ番号1番と2番について承認される方は挙手をお願いします。全員賛成という事で承認致します。

次に4ページ、議案第39号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、事務局からの説明は省略しますので担当委員さんから説明をお願いします。

1番から7番までありますが、1番以外は再設定となっています。再設定については、地域の担当委員さんの番号と名前だけ伝えてください。よろしく願いいたします。それでは、1番について森委員さんお願いします。

15番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長 はい。有難うございました。2番からは再設定なので担当委員さんお願いします。

8番委員 田吹です。番号2番と3番の担当です。

9番委員 番号4番は、9番仲摩と13番森です。

議 長 番号5番と6番は3番小田委員さんです。番号7番は17番高橋委員さんになります。それでは質問のある方は挙手をしてお願いします。ありませんか。なければ、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ということで承認致します。これですべての案件は終わります。